



保育園・幼稚園・認定こども園の入園希望者を募集

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

末吉 保健課 ☎ 0986-76-8807



保育園および認定こども園（保育所機能部分）

入所申込・現況届について

受付期間

平成28年1月7日（木）～15日（金）

受付場所

本庁および各支所福祉担当窓口

申請書一式は本庁および各支所福祉担当窓口で12月中旬から配布しています。現在、保育認定を受けて施設を利用している在園児は、利用施設から現況届が配付されます。

保育の必要性や緊急性、家庭の状況など必要に応じて調査し、その必要性の高い子どもから施設の定員に応じて入所を決定します。施設の定員等の利用調整の結果で、第1希望施設に入所できないことがあります。

私立幼稚園および認定こども園（幼稚園機能部分）

入所申込・現況届について

現在各園で園児の募集を行っていますので施設へ直接お申し込みください。子ども・子育て支援新制度移行幼稚園等の申請書一式は各支所福祉担当窓口でも配布しています。現在、教育認定を受けて施設を利用している在園児については、利用施設から現況届が配付されます。

※認定こども園について

幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。



平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」（以下新制度という）に伴い、特定教育・保育施設（保育所・認定こども園・新制度移行幼稚園等）を利用される場合には左記の認定が必要になります。

1号認定（教育認定）

利用先…認定こども園、新制度移行幼稚園

満3歳以上の就学前の子どもで教育を希望される方

※新制度に移行しない幼稚園は認定の必要はありません。

2号認定（保育認定）

利用先…保育所、認定こども園

満3歳以上の就学前の子どもで保育を必要とされる方（※）

3号認定（保育認定）

利用先…保育所、認定こども園等

満3歳未満で保育を必要とされる方（※）

（※）保育の必要な事由

保育認定を受けるには、保護者が就労や妊娠・出産、疾病、同居親族の介護等により家庭で保育することができない事由が必要です。また、保育の必要な事由や状態により、保育標準時間認定と保育短時間認定に区分されます。

子ども・子育て支援新制度の詳しい内容について

内閣府子ども・子育て支援新制度
ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>）を参照ください。



保育園一覧 ※市役所へお申し込みください。

施設名 (定員)	所在地	電話番号
樹心保育園 (110)	末吉町二之方 2125	0986-76-4757
輪光保育園 (45)	末吉町岩崎 2122-2	099-482-0447
高之峯保育園 (30)	末吉町深川 3669-1	0986-76-0426
白鳥保育園 (70)	末吉町二之方 6104	0986-76-3272
ひこばえ保育園 (90)	末吉町諏訪方 8567	0986-76-4743
きらり保育園 (30)	財部町南俣 5229-3	0986-75-1211
岩川保育園 (70)	大隅町岩川 5565	099-471-2218
大隅北保育園 (45)	大隅町坂元 481-31	099-483-1469
正心保育園 (30)	大隅町月野 3659-1	099-482-3302
かさぎ保育園 (45)	大隅町中之内 4674-2	099-482-2661
太陽の子保育園 (80)	大隅町月野 2243-1	099-482-2927

※施設名、定員は平成 27 年 12 月 1 日現在

認定こども園一覧

※保育(保育所機能部分)は市役所へ、教育(幼稚園機能部分)は施設へ直接お申し込みください。

施設名 (定員)	所在地	電話番号
しゃらこども園 (保育 100・教育 105)	財部町北俣 14	0986-72-0222
大隅中央幼稚園 (保育 20・教育 60) ※予定	大隅町段中町 59	099-482-0384
覚照保育園 (保育 80・教育 15) ※予定	大隅町岩川 6591	099-482-1672

※施設名、定員は平成 27 年 12 月 1 日現在

※覚照保育園は平成 28 年 4 月から認定こども園に移行予定です。

※大隅中央幼稚園は平成 28 年 6 月から認定こども園に移行予定です。

幼稚園一覧 ※施設へ直接お申し込みください。

施設名 (定員)	所在地	電話番号
末吉中央幼稚園 (120)	末吉町上町 4 丁目 13-5	0986-76-4446
大隅中央幼稚園 (※ 60)	大隅町段中町 59	099-482-0384

※大隅中央幼稚園は平成 28 年 6 月から認定こども園に移行予定です。

利用者負担額について

保育所・認定こども園・新制度移行幼稚園等

前年度および当年度の課税状況や家庭の状況に応じて、利用者負担額を決定します。

曾於市では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、全ての保育料階層で軽減を行っています。

新制度の仕組みに移行しない幼稚園

各園が定めた額が利用者負担額になります。曾於市では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、園児の家庭の課税状況に応じて援助する私立幼稚園就園奨励費補助金事業を行っています。

詳細は各幼稚園または福祉事務所児童福祉係にお問い合わせください。



市営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ先

財部 建設水道課 ☎ 0986-72-0941 本庁 建設課 ☎ 0986-76-8811
大隅 建設水道課 ☎ 099-482-5953

市では、市営住宅の入居者を随時募集しています。

募集空き家(平成27年10月現在)
末吉地区

▽川内団地

構造 中層耐火(4階建)
間取り 3DK
家賃 1万5900円
募集戸数 5戸

▽光神第2団地

構造 木造平屋
間取り 3DK
家賃 1万2700円
募集戸数 1戸

▽光神第4団地

構造 木造平屋
間取り 3DK
家賃 1万6200円
募集戸数 1戸

大隅地区

▽天神丘団地

構造 中層耐火(3階・4階建)
間取り 3DK
家賃 1万6300円
募集戸数 7戸

▽中野団地①

構造 簡易耐火(2階建)
間取り 3DK
家賃 1万4000円
募集戸数 2戸

▽中野団地②

構造 低層耐火(2階建)
間取り 3DK
家賃 1万6500円
募集戸数 1戸

▽菅牟田団地

構造 簡易耐火(2階建)
間取り 3DK
家賃 1万3100円
募集戸数 3戸

▽中坂元団地

構造 木造平屋
間取り 3DK
家賃 1万2200円
募集戸数 1戸

▽吉村迫団地

構造 木造平屋
間取り 3DK
家賃 1万2100円
募集戸数 1戸

財部地区

▽正ヶ峯団地

構造 中層耐火(4階建)
間取り 3DK
家賃 1万5800円
募集戸数 5戸



入居資格

①現に同居し、または同居しようとする親族がいること。

※単身での入居には別途条件があります。

②収入月額が15万8千円以下であること。

③住宅に困窮していることが明らかであること。

④持ち家がないこと。

⑤市税に滞納がないこと。

⑥入居しようとする親族全員が暴力団員でないこと。

その他

▽市営住宅の家賃は、所得に応じて決定します。

▽敷金は家賃の3カ月分です。

▽連帯保証人が2名必要です。

▽ペットを飼育することはできません。

▽退去時に、畳と襖の交換が必要です。

入居者の選定

随時募集については先着順で、各住宅の募集戸数に達するまで受付を行います。

受付期間 随時

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

受付窓口

▽末吉地区 本庁 建設課 管理係
▽大隅地区 大隅支所 建設水道課 管理係
▽財部地区 財部支所 建設水道課 管理係

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や 個人情報の取得にご注意ください！！



内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。

次のような電話などには十分注意してください！



- ◆マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方公共団体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- ◆電話、メール、訪問などによりマイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な加入などには十分注意してください。
- ◆マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意して下さい。
- ◆「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼や「早くマイナンバーの手続をしないと刑事問題になる」といった電話は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

**不審な電話があった場合は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
少しでも不安を感じたら、一人で判断せず、消費生活センターまたは警察等に相談してください。**

【お問い合わせ】

《マイナンバー制度全般、通知カードや個人番号カードのご相談は》 平日 午前9時30分～午後10時
●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (無料) 土日祝日(年末年始を除く) 午前9時30分～午後5時30分
《不審な電話などを受けたら》
●消費生活センター ☎ 0986-76-8823 平日 午前8時30分～午後5時15分
《詐欺など被害にあわれたら》
●警察相談専用電話 ☎ # 9110 または最寄りの警察署まで

住宅取得祝金等支給制度

住宅を新築または購入した方に、お祝いとして現金と曾於市が発行する商品券を支給します

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課 地域振興係

末吉 ☎ 0986-76-8802

大隅 ☎ 099-482-5921

財部 ☎ 0986-72-0931

対象者

市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請

新築・購入の日以後1年以内に申請してください。

なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

市内業者による新築

商品券10万円分、現金10万円

市外業者による新築

商品券5万円分、現金5万円

未入居の建売住宅購入

商品券5万円分、現金5万円

右記以外の中古住宅購入

商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算

転入して1年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- ・市の定住促進住宅用分譲地への新築
- ・市税等の滞納者
- ・住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方



10月19日に行われた住宅取得祝金等交付式

道の駅から配達します！

道の駅すえよし 商品一例



牛肉

手造り味噌

たまご

とうふ

道の駅おおすみ 商品一例



はくさい

さつまあげ

あげとうふ

豚肉

道の駅たからべ 商品一例



トマト

ガネ

お米

こんにゃく

市内の道の駅では、宅配サービスを実施しています。宅配サービスを受けられる方はおおむね65歳以上の方と買い物に出かけることが困難な方が対象です。道の駅に出荷される新鮮な野菜や花、ガネ、ふくれ菓子、こんにゃく、とうふ、たまご、手造りみそ、惣菜など多くの品物があります。申込方法と詳細は、市役所経済課または、道の駅にご連絡ください。

【問い合わせ先】

▽市役所経済課	0986-76-8808
▽道の駅すえよし	0986-79-1900
▽道の駅おおすみ	099-482-5666
▽道の駅たからべ	0986-28-5666

「第67回人権週間」

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択され、本年度採択67周年を迎えます。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

今回の人権週間の強調事項は、次のようになっています。

- ◆ 女性の人権を守ろう
- ◆ 子どもの人権を守ろう
- ◆ 高齢者を大切にする心を育てよう
- ◆ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ◆ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ◆ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◆ 外国人の人権を尊重しよう
- ◆ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◆ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ◆ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◆ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◆ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆ 人身取引をなくそう
- ◆ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関する様々な相談に応じていますので、お気軽に相談してください。

曾於市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

委員名	住 所	電話番号
大窪 義孝	末吉町深川 7016-2	0986-76-2048
中山 壽子	末吉町諏訪方 9705	0986-76-0383
山内千代子	末吉町岩崎 2092-ロ	099-482-0447
幸田 貞文	大隅町中之内 5039-2	099-482-1317
永山たみ子	大隅町坂元 449-1	099-483-1075
津留 伸二	大隅町境木町 27	099-482-4734
山口紀志子	財部町北俣 1476	0986-72-2887
住吉 勉	財部町北俣 4281-1	0986-72-2965
南脇ちよ子	財部町南俣 5338-5	0986-75-1662

特設人権相談所開設のお知らせ

市では、人権週間中に特設人権相談を行います。

家族間の問題、財産・相続の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、法務局と人権擁護委員は人権週間以外も相談に応じています。最寄りの法務局やお近くの人権擁護委員までお問い合わせください。

地区	月日	時間	場所
末吉	12月4日（金）	午前10時～午後3時	末吉中央公民館
大隅			大隅中央公民館
財部			財部交流館

10月6日、末吉中央公民館で「じんけんってなあ〜に」運動が行なわれ、来年度小学校就学予定児207名が参加し、にぎやかに開催されました。

この取組みは、人権キャラクターのぬり絵をすることで、園児の情操をより豊かにし、優しい心や思いやりの心を育て、園児に「じんけんってなあ〜に」という意識を芽生えさせるものです。

開校式では、人権について人権擁護委員のおはなし、イメージキャラクターとのふれあいや写真撮影がありました。

また、12月4日〜10日までの人権週間期間中に市役所本庁および各支所玄関ロビーで参加園児のぬり絵を展示します。

